並行在来線、国の責任で存続を

「青森県新幹線・並行在来線対策会議が集会」

四月一九日、青森市の労働福祉会館で「並行在来線の維持・存続を考える青森県集会」が社民党青森県連合や青森県平和労組会議などで作る「青森県新幹線・並行在来線対策会議」が主催し開催され、県及び関係市町村や市民など二五〇人が参加しました。

二〇一〇年度東北新幹線・新青森駅開業に伴い並行在来線八戸駅から青森駅間がJR東日本から青い森鉄道に経営分離され、自治体負担の問題、利用者の利便性・運賃の問題など多くの課題がある中、日本大学商学部の桜井徹教授から講演を受け、東北本線は物流の大動脈である、地域の足であり国が責任をもって維持存続させる必要があることを意思統一、閉塞状況を打破するための活動を起こすことを確認しました。

集会に250人が参加

県集会が開かれた労働福祉会館会場

集会は最初に、主催者代表の渡辺英彦議長が「青森県民の願いである新幹線が青森市に来ることは嬉しいことだが反面、現在でも目時駅から八戸駅まで走っている青い森鉄道は赤字、八戸から青森までの一二一・九km走ると益々赤字が増えるという心配がある。青森県の財政を考えたとき大きな問題になる。国鉄を分割・民営化して七つの会社にした国に責任があるはず、並行在来線を維持・存続させる共通認識をもち今後活動していく」と挨拶しました。来賓として、武田志郎青森県並行在来線策室長と米塚博青森市自治体経営監が挨拶しました。

その後、桜井徹教授の「並行在来線『青い森鉄道』存続の方策は何か」と題した講演が行われました。桜井教授は、「国鉄の分割民営化で整備新幹線の建設と財源スキームが変化した。外国の経験を踏まえた研究から経営分離しなかったドイツやフランス、韓国の事例を紹介し、日本は並行在来線分離を法的根拠がないのに経営分離が条件・JRの経営を優先した。政府は鉄道整備の責任を放棄している」と批判し、並行在来線存続の必要性として「地域住民の足の確保、新幹線輸送の補完・代替・貨物輸送の維持、環境問題・自動車交通の削減」などがあげられる。青い森鉄道の経営見通しの問題は「運賃収入増加と費用削減には限界がある。保守管理費用と青森県の負担が増え、新幹線に乗客を奪われ、青森県の第三者支出が増える」などが考えられる。在来線存続には「トラックの利用料金を鉄道網に投資・政府の助成措置が必要。ガソリン税を鉄道整備に転用すれば、環境面の配慮にもなる」と指摘し、「分離しても政府の鉄道責任は存在する。現行の経営枠組みでは存続に限界があり、ガソリン税の転用など政府の助成措置が必要である。JR東日本など大きな利益をあげている企業との関係を再構築する必要がある」と結びました。

質問では「盛岡以北の地元負担はなぜ行われたのか」「青森県は国に対しどのような要望を行ったのか」「貨物との線路使用料の交渉は」「青い森鉄道の出資金や運賃はどうなるのか」「青い森鉄道の開業に新駅の建設は可能なのか」「快速の運転は考えているのか」「新幹線とのアクセスはどうなるのか」「ワンマン運転で安全や要員はどうなるのか」「なぜ九州新幹線長崎ルートはJRから分離にならなかったのか」などの質問がだされました。

最後に奈良岡克也事務局長が今後の活動方針の概要説明を行い、力石利博副議長の閉会の挨拶で終了しました。

無料法律相談

担当・菅原一郎弁護士

（盛岡市）

〈問合せは地方本部へ〉

当面の主な日程

▽5月13～16日　音威子府・帯広闘争団激励交流（地本・両支部代表）
▽5月21日（盛岡）　第9回地本執行闘争委員会　盛岡国労会館運営委員会
▽5月23日（東京）　青森・岩手選出国会議員へ早期解決を求める要請行動
▽5月24～25日（雫石）　平和環境岩手県労働組合センター単産単組・地区労センター代表者合同会議学習交流会
▽6月1日（盛岡）　第一回支部・地区協・分会代表者会議
▽6月10日（安比）　第13回地本ゴルフ大会
▽6月20日（盛岡）　第10回地本執行闘争委員会

対象者含め40人が学習

「年金・エルダー社員制度学習会」

熱心に聞きいる参加者

三月二三日、盛岡市の労働福祉会館で地本主催の「年金・エルダー社員制度学習会」がはじめて開催された。地方大会で要望されていた事項で年金については外来講師を招聘し、関係組合員及び分会役員など四〇人が参加した。

齋藤地本委員長が座長を努め、盛岡社会保険事務所の手塚課長補佐が年金制度について、「歴史は厚生年金の始まりが昭和一七年六月からで太平洋戦争の戦費確保のために発足した。国鉄共済は成熟度が高く戦後日本の大動脈を担いながら復興のけん引役を果たしたのに、今でも掛け金が高く私自身も矛盾を感じています」と話し、国鉄改革によるJR社員の年金制度変遷や特徴的な状況を説明、「特に注意が必要な人は、国鉄に入る前に民間企業に勤めていた人、名前が変わった人は確認が必要です。これから皆さんに年金定期便が送られます。年金を貰えても仕事をすることを勧めます」と説明した。

その後、昨年三月に提案がされ交渉し妥結したエルダー制度について佐々木書記長が、「具体的には希望職種・地域・健康状況の告知などできるだけ誤解のないように、納得のいく説明を求めることが大切です」と説明した。参加者からは、「所属分会はどうなるのか」「保存休暇はどうなるのか」「職種や会社を具体的に上げてほしい」「組合は組合員の気持ちを考えて対応してほしい、事務的でなく一緒に努力してほしい」「エルダーだけでなく六五歳定年まで考えてほしい」などの意見や要望が出された。

気軽に活動できる会に

阿部むつ子新会長抱負

地本家族会

二月の総会の決定にもとづき、四月二〇日の役員会で、盛岡地本家族会会長に就任しました青森の阿部むつ子といいます。

私としては家族会活動の経験が他の皆さんより、ほんの少し多いだけで会長に選ばれてしまったような気がして、正直なところ不安と重圧感で一杯です。これからの一年間、役員の方々の力を借りながら、自分なりに精一杯頑張ってみたいと思っています。

これまで先輩の方々がやってこられた様な活動とまではいかないかもしれませんが、一人でも多くの組合員・家族の皆さんに、家族会の存在と活動をご理解して頂き、そして多くの会員の皆さんが、気軽に活動に参加できる環境を、盛岡・青森両支部家族会の皆さんと協力をしながら作っていきたいと思います。

よろしく、お願いいたします。

地本家族会役員体制

会長　阿部むつ子（青森）
副会長　千葉　裕子（一関）
常任委員　佐々木香代子（盛岡）
田崎　睦子（青森）
佐々木春枝（八戸）

平田さん10位当選

＝大船渡市議選挙＝

四月二七日投票で大船渡市議会議員選挙（定数二六）が施行された。

同選挙には、国労も推薦する社会民主党公認で平田ミイ子さん（自治労出身）が立候補、一、〇一六票を獲得し一〇位当選をはたした。平田さんは、三陸町と合併後の初当選、旧大船渡市議を含め四度目の当選となる。

ていこう

ガソリンの暫定税率を復活させる税制改正が四月三〇日の衆議院本会議で再可決され、四月一日に安くなったと喜んだのも束の間たった一ヶ月でまた戻ってしまった。みなし否決を経た衆議院再可決は一九五二年以来五六年ぶり二例目という。政府与党は、道路特定財源を一〇年間維持する道路整備再現特例法改正案を五月一三日に再可決する方針のようだ▼私事だが三月に車を買い換える手続きをしたが納車が遅れ四月の取得となり、道路特定財源法が失効したことから三月時点の見積もりより、自動車税が三万円弱く安くなった。今まで気にすることのなかった諸経費の金額について改めて知らされることとなった▼政府は歳入不足を放置しておくことはできないと説明し暫定税率を元に戻したが、道路特定財源をめぐっては、道路とは何の関係もない目的に流用されている実態が次々と発覚し、おまけにその使い道は不透明のままでメスを入れることもなく、歳入不足を補う工夫もまったく見られなかった。首相や自民党、公明党の与党議員も「ガソリンの値上げに反対する声が多いことは十分わかっている」と言っている。ならばなぜ国民の声を尊重した政策を考えてくれないのだろうか▼後期高齢者から有無を言わさず年金から一方的に引き落とすという弱い者いじめの政治、宙に浮いた年金記録問題も未だ解決されていない。怒りがこみ上げてくる。国民の目線に立った政治を求めたい。そのためには衆議院を解散し総選挙に勝利するしかない。早急な体制作りが求められている。ガンバロー（京）

国労盛岡
発行所　国鉄労働組合 盛岡地方本部
発行者　齋藤庄司
編集者　中堤聡司
TEL 019-622-5021
メールアドレス nrumori@poem.ocn.ne.jp
2008.5.10
第1397号

拡大キャッチコピー

「新しい仲間づくりを皆の力で」

「一緒に解消しませんか、あなたの疑問。加入まってます」

貨物和解報告集会・東北

和解の成立は中間的到達点
差別を無くす闘いのスタート

和解の意義をのべる田中本部副委員長

四月二七日、盛岡国労会館会議室で東北三地本から関係者約五〇名が参加し東日本本部主催の「JR貨物係争事件和解報告集会」が開催された。

和解成立が今後の労使関係にどのような影響を与えるのか、誰もが気になる中、高野東日本本部書記長の司会で集会が始まり、伊藤同本部委員長が「今回の和解成立を『中間的到達点』ととらえ、引き続き闘いを継続していかなければならない。客貨一体となった差別を無くする闘いのスタートであり、今日の集会を意思統一の場として貰いたい」と主催者を代表し挨拶。

続いて、集会派遣の田中本部副委員長が①和解成立の結果、採用差別事件に良い影響を与えるのではないか②新規採用は保険をかける意味で貨物労に加入しているのが実情③和解成立を受けて約束を守らせる闘いが必要④解決金の一部を利用して議論と交流の場を設ける（六月二九日・三〇日予定）と前段に述べ、中労委におけるJR貨物和解の到達点と今後の運動の展開について、用意した資料に沿って約一時間に渡り和解の位置づけなど詳しく説明した。

意見交換では、①和解の成果は僅かに見られるが、和解協議中での不当配転は許されない（仙台）②夏季手当てに向けて、抗議行動などに和解の影響はあるのか（同）③現場によって試験差別があり、これが組織人員の減少に繋がる（同）④高年齢での異職種配転は問題がある（同）⑤東日本並みの和解の効果が得られるかどうか（秋田）⑥新規採用の加入を呼びかける。国労は新規採用の保険になれるか（仙台）⑦トレーナー問題も含めて、支社に和解を守るよう要請する必要がある（同）⑧新規採用の現場配属を控え、出向者のための業務委託で出向者が一人もいない現状（同）⑨新規採用者の現場配属を控え、組織拡大に向けて手を打つ（盛岡）など九人から意見や質問が出された。

これらの意見・質問に対し、田中副委員長、伊藤委員長、笠井全国貨物協事務長が丁寧かつ明確な答弁が行われ集会を終わった。今後我々は、正常な労使関係の確立のために和解内容を学習し、職場監視を強化し、さらにこれを契機として組織拡大の取り組みを強化する必要があると感じた集会であった。

青森貨物分会　田村　公治

国労改善署名行動など報告
＝岩手交運労協春闘集会＝

四月九日、岩手県交運労協による「元気を出そう！岩手県交運労協二〇〇八春闘集会」が労働福祉会館で開催され、四二名が結集。国労からは幹事の小林副委員長他四名が参加。

集会は柴谷議長の「大手は三月中旬から妥結しているが中小は四月以降の交渉。原油高など一企業のみで解決し得ないだけに、労組・交運労協の真価が問われている」との挨拶、来賓の砂金連合岩手会長が「行き過ぎた規制緩和にはモノ申すべき。連合も共に闘う」と激励。

その後各産別の春闘報告が行われ、「経営状況が厳しく、ベアゼロ妥結が多数。賃下げや賃上げのための合理化の提案も。ツァーバス問題は喫緊の課題」（県交通）「規制緩和が今日の実態の元凶。タクシーの安全ルール確立を求め、県議会や盛岡市などの五市議会で意見書採択」（全自交）などが報告された。国労からは「旅客の改善要求署名で一万一千筆以上を集約。貨物でも労働条件改善署名第一次分として一七〇〇筆以上を提出。東北として三月七日に約四百名で総決起集会開催。地方は貨物組合員との対話集会を開催し、客貨一体となった闘いを確認。採用差別問題では民主党・鳩山幹事長が解決に向けた決意を表明。一昨年の東日本一括和解に続き、三月二七日に貨物でも和解が成立。労使関係は新たな展開を迎えている」と菊池地本執行委員が報告。

その後、懇談会に移行し春闘勝利に向け交流を深めた。

4.9全国集会

青森に反核燃の声
全国から700人が結集

四月一二日、青森市の青い森公園で「第二三回四・九反核燃の日！全国集会」が開催され、雨模様の悪天候の中、全国各地から七〇〇人を超える仲間が結集。集会は、福山原水禁事務局長をはじめ主催四団体の挨拶、奈良岡青森県反核実行委員会副代表の基調報告、敦賀原発の福井県、玄海原発の佐賀県から報告を受けデモ行進へと進んだ。デモ隊は雨合羽や傘などで風雨をしのぎながら青森市の中心街で「六ヶ所再処理工場廃止」「青森を核のゴミ捨て場にさせるな」とシュプレヒコール、反核燃の声を青森の地に大きく響かせた。

雨の中のデモ行進

約一時間のデモ行進は、中央三丁目の「アピオ青森」前に到着、引き続き同会場で「全国交流集会」を約三〇〇人の参加者で開催した。交流会では地元から一万人訴訟原告団の山田事務局長が六ヶ所の現状を報告。連帯の挨拶では韓国の青年環境センター代表・イ・ホンソクさん、あいコープみやぎの多々良さんらが反原発・反核燃を訴えた。原発反対刈羽村を守る会の武本さんの講演では、中越沖地震で施設が壊滅的なダメージを受け停止している「柏崎刈羽原発」の現状が、映像を交え報告され、いい加減な安全審査により建設された原発が暴き出された。

六月の青森での「エネルギーG8」開催を控え、県反核実行委員会は「止めよう再処理！全国集会」の開催を三千人規模で計画している。プルサーマル阻止にむけ、一歩一歩闘いを進めていきたい。

青森支部　高瀬　貴弘

各地区での第79回メーデー

▲岩手県中央メーデー（岩手公園）

▲国労も元気に行進（盛岡）

◀久保県議もあいさつ（北上）

▲北上メーデーでは、プラカードで最優秀賞を獲得

▲プラカードを手に行進（一関）

▲行進を終り即酒盛へ（一関）

▲国労独自のメーデーであいさつする阿部青森支部委員長（青森）

▲宮古でも頑張ってます

▲交流を終り団結ガンバロー（青森）

各種ローン特別金利取り扱い実施中〈東北労働金庫〉
〔お取扱い期間〕2008年4月1日(火)～2008年6月30日(月)

ろうきん教育ローン特別金利（2008年1月4日現在）
固定金利5年　年2.20%（ご融資期間　5年以内）
固定金利7年　年2.55%（ご融資期間　5年超7年以内）
固定金利10年　年2.85%（ご融資期間　7年超10年以内）
変動金利　年2.025%（ご融資期間　最長15年）
●ご融資金額　最高1,000万円
●ご融資期間　固定金利型最長10年　変動金利型最長15年

ろうきんリフォームローン特別金利（2008年1月4日現在）
固定金利5年　年2.30%（ご融資期間　5年以内）
固定金利7年　年2.65%（ご融資期間　5年超7年以内）
固定金利10年　年2.95%（ご融資期間　7年超10年以内）
変動金利　年2.125%（ご融資期間　最長15年）
●ご融資金額　最高1,000万円
●ご融資期間　固定金利型最長10年　変動金利型最長15年

ろうきん住宅ローン特別金利（2008年1月4日現在）
固定金利選択型
固定金利3年　年1.10%
固定金利5年　年1.50%
固定金利10年　年2.10%
●ご融資金額　最高1億円
●ご融資期間　最長35年

ろうきんマイカーローン特別金利（2008年1月4日現在）
固定金利5年　年2.30%（ご融資期間　5年以内）
固定金利7年　年2.65%（ご融資期間　5年超7年以内）
固定金利10年　年2.95%（ご融資期間　7年超10年以内）
変動金利　年2.125%（ご融資期間　最長10年）
●ご融資金額　最高500万円
●ご融資期間　最長10年

※審査の結果、ご融資できないなど、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※店頭に説明書をご用意しています。詳しくはお近くのろうきん窓口にお問い合わせください。　2008年4月1日現在

生活応援バンク ろうきん　東北労働金庫　0120-1919-62　http://www.tohoku-rokin.or.jp